

議案第九十八号

放置自転車対策の強化に関する意見書
右の議案を提出する。

平成四年九月三十日

提出者	賛成者						
須釜亮次	吉沢嘉翁	在原博	小野沢久	東田正治	仲村清信	上野重勝	原敏子
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

福生市議会議長

赤星行人殿

放置自転車対策の強化に関する意見書

昨今の放置自転車の氾濫は目を覆うばかりである。

特に、駅周辺における放置自転車の数はその限度を越え、憂慮すべき事態にあり、自治体においては最大の悩みとなっている。

かかる状況は、歩行者の通行を妨げるばかりでなく、交通事故を招き、また災害時の防災活動の妨害となり、誠に遺憾である。

そうした改善策として、いわゆる「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」が制定されたところであるが、法律の趣旨が十分生かされず、事態はますます深刻となっている。

この事態が改善されない理由の一つとしては、鉄道事業者の自転車対策に対する位置づけが「協力義務」にとどまっている点にある。

このため、鉄道事業者の姿勢が消極的であり、問題解決に大きな障害となっている。

よって、政府において、住民の良好な生活環境の向上を図り、公共の利益を追求するため、次の事項の改善を強く要望する。

一 鉄道事業者が安全利用を促進する効果的対策を講じるため、主体的義務と責任を負うよう役割分担を明確化し、その旨法制化すること。

二 放置自転車の対策が円滑に行われるよう関連法規の整備等にさらに務めること。
以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出する。

平成四年九月三十日

福生市議会議長

赤 星 行 人

内閣総理大臣

運輸大臣

建設大臣 殿

総務庁長官

⑤

福総文発第千八百二十一号

平成四年九月十七日

福生市長 石 川 彌 八 郎 ⑥

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

平成三年度事務報告書の正誤について

このことについて、別表のとおり訂正いたしたいので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

平成3年度事務報告書正誤表

ページ	訂正箇所	誤		正			
			続		審議未了		
93	4 請願・陳情の処理状況 (1) 3 年度中に受理されたものの表 陳情4 - 4の項 議決年月日及び結果の欄中	—	続	4. 3. 23	審議未了		
94	同表 陳情4-5の項 提出者住所・ 氏名の欄中	日本共産党三多摩地区 本部本部長					
"	同表 同項 議決年月日及び結果の欄 中	—	続	4. 3. 23	審議未了		
424	(6) (社)福生市シルバー人材センタ- の項 下から2行目	人権費					
459	2 交通安全施設の設置状況の表 道 路反射鏡の項 3年度及び合計の欄中	42本	1本	846本	41本	1本	845本
"	同表 道路警戒標識の項 3年度及び 合計の欄中	15本		366本	18本		369本
465	2 交通安全施設事業の表 上から4 段目 工事件名の欄中	道路反射鏡及びガード パイプ支柱修繕					
"	同表 同段 工事金額の欄中	252,350					
"	同表 同段 工事内容の欄中	2面鏡1基 支柱1本 (ガードパイプ)					
"	同表 上から5段目 工事金額の欄中	7,673,500					
"	同表 合計の項 工事金額の欄中	39,000,950					
		自転車歩行者専用道路 標識設置工事					
		195,700					
		車両進入禁止標識 3基					
		7,616,850					
		38,944,300					

与

福総文発第千八百六十五号

平成四年九月二十五日

福生市議会議長

福生市長 石 川 彌 八 郎 ㊟

赤 星 行 人 殿

市議会議事説明員の委任について

平成四年九月二十四日をもって、助役浅見裕康が退任したことに伴い、同年一月四日付
け、福総文発第二千六百五十五号で通知した市議会議事説明員の委任についてで委任した
者のうちから同人を除いたので通知します。

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

一件 名 議案第七十八号 福生市自転車駐車場設置条例の一部を改正する

条例

二 委員会付託年月日 平成四年 九月 十一日（第三回福生市議会定例会）
三 委員会開会年月日 平成四年 九月 二十四日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 九月 二十四日

総務委員会

委員長 須 釜 亮 次

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|----------|--------|-----------------------|
| 一件 | 名 | 議案第八十号 | 平成四年度福生市一般会計補正予算(第二号) |
| | | | (歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管分) |
| 二 | 委員会付託年月日 | 平成四年 | 九月 十一日(第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会年月日 | 平成四年 | 九月 二十四日 午前十時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 九月 二十四日

総務委員会

委員長 須 釜 亮 次

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|----------|--------|-----------------------|
| 一件 | 名 | 議案第八十号 | 平成四年度福生市一般会計補正予算(第二号) |
| | | | (歳出予算のうち建設委員会所管分) |
| 二 | 委員会付託年月日 | 平成四年 | 九月十一日(第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会年月日 | 平成四年 | 九月二十一日 午前十時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 九月二十一日

建設委員会

委員長 浜中輝夫

福生市議会議長

赤星行人殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第八十号 平成四年度福生市一般会計補正予算(第二号)

(歳出予算のうち厚生委員会所管分)

二 委員会付託年月日 平成四年 九月 十一日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会年月日 平成四年 九月二十二日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 九月二十二日

厚生委員会

委員長 佐藤 慶二

福生市議会議長

赤星 行人 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第八十一号 平成四年度福生市国民健康保険特別会計補正予

算(第一号)

二 委員会付託年月日 平成四年 九月 十一日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会年月日 平成四年 九月二十二日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 九月二十二日

厚生委員会

委員長 佐藤 慶二

福生市議会議長

赤星行人殿

審査報告

議案審査報告書

一件	名	議案第八十三号	平成三年度福生市一般会計決算認定について
二	委員会付託年月日	平成四年	九月十一日（第三回福生市議会定例会）
三	委員会開会年月日	平成四年	九月十四日 午前九時
		平成四年	九月十六日 午前九時
		平成四年	九月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を認定すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 九月 十七日

平成三年度福生市一般会計決算審査特別委員会

福生市議会議長

委員長 野口 秀 世